

業 務 委 託 契 約 書

1 業 務 名 広島県議会慶尚北道訪問団（仮称）派遣に係る業務

2 履 行 場 所 別紙業務委託仕様書に記載の日程のとおり

3 履 行 期 間 契約締結日 から
令和9年1月29日 まで

4 委 託 料 _____
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 _____)

5 契 約 保 証 金 _____

6 特 約 事 項

(1) 本契約に係る議員派遣の議案が議決されなかった場合は、発注者は契約を解除することができるものとする。

(2) 通信運搬費等のうち、携帯電話通話料、国際FAX使用料、コピー使用料、荷物発送料については、別紙実費精算書により実費を精算し、受注者に支払うものとする。

(3) 上記の業務について、業務行程が発注者からの指示に依存するため、業務委託契約約款第3条による業務工程表の提出は免除する。

(4) 上記の業務について、発注者と受注者とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、別紙の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、当事者記名・押印の上、各自その1通を所持する。

令和8年 月 日

発注者 住所 広島市中区基町10番52号

氏名 広島県契約担当職員 印
広島県議会事務局長 小川 元史

受注者 住所

氏名 印